

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO 法人 ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org
編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

1923 03/8/15

¥200

原爆の日に関われた秘密会議(オマハ:米戦略軍司令部)

新世代核兵器を謀議する

準備会議資料が示すその中味

本誌184号(4月1日)が紹介した米国の核兵器秘密会議が、『ニューヨーク・タイムズ』(8月3日)など有力紙の記事になった。記事によれば会議は予定どおり8月6日、7日に開かれた。まさに広島の日である(7日からという情報もある)。オマハでは市民の抗議行動があった。会議の内容はトップシークレットであり、約150人の米国の核兵器専門家が集まるという情報以外には新しいものはない。しかし、NGOが入手した会議の準備段階の資料によって、秘密会議の内容を推定することができる。

『ニューヨーク・タイムズ』の記事は、『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』(8月4日)では一面トップ記事となった。『アジア・タイムズ』(8月8日)でも一面トップで話題となった。しかし、いずれも会議そのものについての情報は僅かであった。これらの記事は、会議は米戦略軍がホストとなって開かれること、場所は米戦略軍司令部がテナントとなっているオマハ南部のオフアット空軍基地であること、核兵器研究所、国防省、国務省、エネルギー省、国家核安全保障管理局(NSA)、大統領府から約150の専門家が参加すること、を伝えている。

この会議の準備会議が、1月10日に国防省で開催されたが、その議事録を偶然にNGO「ロスアラモス研究グループ」が入手したことは、前出の本誌が紹介し

た通りである。それによると、予定される参加者の所属組織として、次の名前が挙がっている。

大統領府:特別顧問グループ
核兵器評議会(NWC、国防省・エネルギー省合同の委員会)
国防省:国防長官事務所、戦略軍、統合

横浜4米軍基地の返還

米軍住宅建設との取り引きは恥ずべきペテン

住宅800戸建設を返還の条件に

7月18日の日米合同委員会施設調整部会は、横浜市内の四つの米軍基地の返還について事務レベルで合意した。返還されるのは、上瀬谷通信施設(海軍・瀬谷区、旭区、約242ヘクタールの一部)、深谷通信所(海軍・泉区、約77ヘクタール)、富岡倉庫地区(金沢区、約3ヘクタール)そして根岸住宅地区(海軍・中区、約43ヘクタール)の合計約300ヘクタールである。これが実行されれば、本土においては、

73年から77年にかけて「関東平野における施設・区域の整理・統合計画(KPC P)」の下で立川飛行場、キャンプ朝霞など5施設・約1,055ヘクタールが返還されて以来の大規模基地返還になる。

しかし今回の合意にはきわめて重大な問題がある。返還の見返りに「800戸の家族住宅を建設する」という条件が付けられているのだ。建設地として名指されているのが、逗子市と横浜市にまたがる池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜地域部分である。

8ページへつづく → ◆

図説 世界の核弾頭全データ
6~7ページ

参謀会議、空軍、海軍、国防脅威削減局、戦略・戦術システム局、エネルギー省：国家核安全保障管理局、リバモア国立研究所、ロスアラモス国立研究所、サンディア国立研究所

以下に、1月10日会議の議事録から、この会議で何が議論されようとしたのかを明らかにしたい。

備蓄核兵器への不安

秘密会議が開催されることになった重要な背景は、NWC議長であるE・C・オールドリッジ2世・国防次官（調達・技術・兵

站担当）がNWC委員に対して提出した備蓄核兵器への不安を訴える覚書であった（資料1、下段）。オールドリッジ2世は、「核態勢見直し（NPR）」が命じているように「核抑止能力についての確信を維持することについて」、「将来の数十年にわたってこの責任を果たすことは、NNSAと国防省の双方が直面している大きな挑戦である」と述べている。

そして、核実験なしに核兵器の信頼性と安全性を維持するための現行の方法には、どの程度リスクがあるのか、確信度を増すためにできることはないかという問題意識で、いくつかの提案を行っ

た。その上で、これらの問題を議論するための会議を提案した。

「評価能力の現状、リスクを減らせるための代替アプローチ、また核兵器物理の向上した理解が確信の基礎として使われる場合の限界など、今日の核抑止力の確信度を再検討するために、（1995年と）同じような第二の会議が召集されるべきです。」

会議は、準備会議では「備蓄兵器管理会議」という名称で呼ばれた。

4つの専門委員会

このように、会議の主テーマの一つは

資料1

核兵器評議会(NWC)委員への覚書

2002年10月21日

用件：核兵器のリスクと不確実性に関する理解の改善

「核態勢見直し（NPR）」は、世界の変化と新しい三本柱（トライアド）の一部としての核兵器の変わらぬ必要性を確認しています。我々の核抑止能力についての確信を維持することは、変わらぬ最高の国家利益であります。しかし、私は、将来の数十年にわたってこの責任を果たすことは、国家核安全保障管理局（NNSA）と国防省の双方が直面している大きな挑戦であると思います。我々は、いくつかの古くなった核兵器システムの組立直しを必要とするでしょうが、核兵器コンプレックス（複合工場）の制約のために、元の設計を完全に再現することはできないでしょう。

これらの挑戦は、核兵器コンポーネントや性能についての我々の知識の不確実性によって倍加されます。我々はコンポーネントの検査や評価の手段を相当改善してきました。しかし、皮肉なことに、新しい発見は、我々はこれまで自信過剰であったかもしれない、と示唆しています。経験は、問題が最初は必ずしもいつも正しく評価されてこなかったこと、また、核兵器評価にもともと存在しているリスクと核実験の助けなしに評価を行うことに伴うリスクとを明確に区別してこなかったことを示しています。これらを考慮すると、現在の備蓄兵器や将来の修正を加えた備蓄兵器を正確に評価するには、我々はどうすれば好いのでしょうか。

我々は備蓄兵器管理計画（SSP）に内在しているリスクへの対策として現在とっているアプローチを再検討し、さらにこれらのリスクを評価するプロセスを強化するために、直ちに策を講じるべきであると、私は信じるものです。疑いもなく、このための方法はいくつか存在します。この問題に関する私の考えは今なお進化の過程にあります

が、私は三つの取るべき方法があると感じています。もし、貴職らが私の評価とアプローチに同意していただけるならば、私はブルック大使（訳注：NNSA局長）にNNSAの研究所所長たちが以下のような課題を完成するよう命じて下さることをお願いします。

年次認証*における技術的な限界とリスクを評価する

核兵器の毎年の評価に関する技術的な限界や、可能ならば、結果するリスクについての但し書きについて毎年協議することは、このプロセスに対する理解と確信を今より向上させるでしょう。また、核兵器の安全性、保安、信頼性に関して核実験を再開することから得られる利益を評価することも望ましいでしょう。このことは、年次評価報告の一部として含むこともできるし、この過程から分離して行うこともできるでしょう。

（*訳注：NWCは、毎年大統領に対して、備蓄核兵器が核実験なしに品質が保証されるかどうかを保証する年次認証に責任をもっている。）

現有備蓄核兵器のリスク評価

1987年、核兵器の設計研究所が、「備蓄兵器の信頼性、兵器の再組み立て、及び核実験の役割に関する議会への報告」をまとめました。当時においては、この調査が核兵器の評価に伴うリスクの包括的な理解を提供しています。NNSAはこの調査を最新のものにして、備蓄兵器問題や配備後核実験の議論を核実験を中止した1992年まで延長することができるでしょう。その上で、1992年以後の備蓄兵器の変更や将来計画される変更に対して、核実験無しに確信を維持することが議論できます。NNSAのこのような努力と並行して、私は国防省に古く

なった、及び/あるいは組み立て直した運搬手段への確信を評価するよう命じたいと思います。

SSPのリスク対策へのアプローチを再検討する

何年も核実験なしにやってきた経験に基づいて、核兵器評議会はSSPのリスク対策の戦略を再検討すべきです。可能な第一段階として、情報コミュニティに対して、NNSAの支援の下に外国の備蓄兵器管理の実際を査定するよう求める積もりです。他人を理解することによって我々の計画への新しい洞察が得られるかも知れません。

1995年、「備蓄兵器信頼性会議」が、備蓄兵器管理問題を話し合う共同のフォーラムとなりました。評価能力の現状、リスクを減らせるための代替アプローチ、また核兵器物理の向上した理解が確信の基礎として使われる場合の限界など、今日の核抑止力の確信度を再検討するために、同じような第二の会議が召集されるべきです。私に関して言えば、私はエリス提督（訳注：戦略軍司令官）にこの会議のホストになるよう依頼する積もりです。

最後の提案ですが、研究所が低威力核実験計画の価値を再び検討できないでしょうか。80年代と90年代において、非常に制約された実験条件下で備蓄核兵器を維持する可能性を研究するために、数回の核実験を含めて相当な努力が行われました。今日、このような計画はどの程度確信度を増しているのでしょうか。

最後になりますが、リスクを評価し減らせることは極めて困難なことであり、これらの問題を検討するのに他の方法があるかも知れないことを、私は認識しています。備蓄兵器に最高の確信を持つこと、そして核実験がないことのリスクを理解することは、我々全員にとって大きな関心事であります。この極めて重要な問題について、貴職らの考えを聴かせて下さい。

E C オールドリッジ2世
NWC議長

備蓄核兵器の管理、とくに核実験再開の必要性との関連に関するものであった。それに対して、1月10日の準備会議において、議論は拡大し、追加的なテーマが含まれることになった。NPRに書かれている新型核兵器に関係するテーマが、もう一つの重要テーマとして入り込んだのである。より具体的には、4つのテーマに関する専門委員会が準備会議で組織された。そして、それぞれの専門委員会が研究結果をNWCに対する報告として持ち寄り、それに関して参加者が討議し、将来に向かった勧告を生み出す場として、会議が位置づけられたのである。準備会議議事録は次のように書いている。

「会議の範囲は進化し、NPR後の環境の中で、核抑止力に伴う追加的な話題を含むことになった。備蓄兵器管理会議は、4つの専門委員会の作業結果をNWCや、適切ならばその他の組織に対して提出し、将来への勧告を確立するために用いられることになるだろう。」

4つの専門委員会とは次のものである。

1. 備蓄兵器管理計画(SSP)戦略とリスク
2. 将来の保有核兵器
3. NNSAと国防省のインフラ
4. 戦略と政策

そして、会議の日程として8月4日から8月6日の週と設定され、予定どおり8月6日～7日に開催された。

専門委員会で研究すべき話題について、準備会議で出された意見が議事録に付録として掲載されている。それを要約して資料(4ページ)にまとめた。

ここでは、NPRを契機として、核兵器信奉者たちが何を考えているのか、信奉者たちの頭の中をつぶさに知ることのできる情報が散りばめられている。印象的なものを次に掲げる。

核実験再開への模索

核実験再開へさまざまな検討が加えられている。備蓄核兵器が使えることを保証するために核実験が必要となるギリギリの条件は何なのか。新型核兵器を開発するときに必要となる実験はどのような種類の実験なのか。核実験にもいろいろのレベルがある。すべての実験を同一に扱う現政策を見直す必要はないか。毎年の核兵器認証のプロセスを、核爆発実験再開への政治判断をやりやすくなるよう変更を加える道はないか。

「少量生産」

「少量生産」という言葉がしきりに出てくる。「少量生産」戦略という表現も出てくる。どうやら、新型核兵器は冷戦時代の核兵器のように量産をする必要がない。それを考慮して、より気軽に開発できる体制を確立したいと考えているようである。気軽に核兵器に対応できるような「機敏性」が話題になっている。

「小規模攻撃」

同様に、核戦争を冷戦時代のように大事に考えるのではなく、「小規模攻撃」と想定した議論が発生しているようである。そのような「小規模攻撃」に使われる発射台は何か。そのように目的を絞った場合、核実験を小規模にできないのか、

と議論しているように見える。

「物理」で大丈夫か

核爆発実験なしに備蓄兵器の信頼性と安全性を維持するために「科学的」備蓄兵器管理計画が必要だとして、核兵器研究所は巨額の投資を受けた。水爆物理を解明する国立点火施設(NIF)やプルトニウムの挙動解明を精密にする流体試験施設(AHF)の新規建設などである。ところが、このような核兵器物理の進歩で、本当に核実験が不必要になるのか、という疑問が出ているようである。すでに取るべきものを取ったので、その次の要求をしているのだろうか。それとも、NIFが中断、縮小されるリスクも含めての議論だろうか。(梅林宏道)

イラク特措法に想う

7月26日未明、自衛隊をイラクに派遣することを目的とした「イラク復興支援特別措置法」が参議院で可決され成立した。この法律の眼目が、米英主導の対イラク戦争を正当化するとともに、日本が占領軍の一部としてこの「終わりのない戦争」に加わることにあろうことは繰り返すまでもない。二つのことを銘記しておきたい。

第一に、この法律がまず最初に脅かすのは自衛官の人権と生命であることだ。「専守防衛の軍隊」を職場として選んだ自衛官にとって、外国を占領するという任務は全く想定していなかったに違いない。元防衛庁教育訓練局長である新潟県加茂市の小池市長は「イラク特措法案を廃案とすることを求める要望書」で、次のように述べている。「自衛隊員は、我が国の領土が侵略された場合には、命をかけて国を守る決意で入隊し、訓練に励んでいる人達であります。イラクで命を危険にさらすことを決意して入隊してきた人達ではないのであります。『国から給料を貰っているのだから、イラクへでもどこへでも行って命を落とせ』事に臨んでは危険をかえりみない職業だから、どこへでも行って命を落とせ』ということにはならないのであります。自衛官と家族の不安と

動揺への想像力を市民社会の中に広げていくことが必要だ。

第二に銘記すべきは、有事法制とイラク特措法を基軸とする「有事法体系」の問題性は、国内法である憲法を破壊するだけでなく、国際社会における法の支配に対する公然たる挑戦であることだ。国連憲章に反して強行された米英の対イラク予防先制攻撃を支持した45カ国に名を連ねた日本は、国際法の支配より先米国が主導する「有志の同盟」の一員となることを選んだ。この具体的外交選択と一続きのものとして行われた立法措置に対する近隣諸国の不安を、「誤解」と片付ける日本政府の国際感覚の欠如は目を覆うばかりである。

日本は米国とともに、憲法の規制を振り切り、国際法の支配をも突き破って、軍事的合理性、すなわち「力」のみが支配する世界に向って進もうとしている。平和運動は「憲法擁護」の総論的主張を繰り返すだけではこの状況に有効に対抗することはできないだろう。憲法から導かれる普遍的原則を、日本の安全保障政策、東北アジアの地域的安全保障の具体的なツールへと展開することこそが今、必要に思われる。一方的な予防的・先制攻撃と体制変更戦争を不可能とするような、「安全保障の枠組み」を、東北アジアの現実から出発して構想・提案し、実現へと進む道こそが、有事法体系に対置されなければならない。

(田巻一彦)

8月6・7日 核兵器秘密会議の議題

(2003年1月10日の準備会議で、秘密会議に向けて形成された専門委員会に託された話題を、その議事録から拾って整理した。作成：梅林宏道)

専門委員会1: SSP戦略とリスク

- (1) 備蓄核兵器(弾頭及び弾頭のリスクと絡んでくる運搬手段の側面)の現在の評価におけるリスクを巧く定量的できているか。
- (2) 従来の兵器や潜在的な新型兵器・改造兵器の双方に対して、既存の方法や新しい方法で、性能リスクの定量化や最小化を改善できるものがあるか。
 - (a) 兵器物理の解明で確信を得ることの予測される限界
 - (b) NPR後の新型兵器を考えたときに、現在の方法でよいか、新しい方法の開発が必要か。
- (3) 備蓄核兵器の性能問題で、現在のSSPで十分に対処できないもの、あるいは将来十分にできなくなる可能性のあるものがあるか。不足部分を軽減できる措置はあるか。
- (4) 現有兵器や将来兵器の軍事的有効性を評価するときのリスクを軽減する努力をどう強化できるか。
 - (a) SSPにおけるリスク管理の一般的な戦略は何か。
 - (b) リスク管理の検討すべき代案はあるか。他国の方法も含めて検討。
- (5) 備蓄核兵器のリスク軽減において、核実験の役割は何か。リスクのどの部分が核実験が出来ないことと関連しているか。核実験再開の勧告をするときの確信の不確定性や可能なリスクしい値は何か、つまり何が核実験を要求するのか。
- (6) 核兵器の認証のためのインフラに関して次の事項を評価する。
 - (a) NIFの運転で、今後5-15年に(5)にどう影響を生むか。
 - (b) AHFの運転で、今後5-15年に(5)にどう影響を生むか。
 - (c) 優先順位が変化するなかで、開発中のインフラが変化にどの程度対応できるか。
- (7) 品質保証試験で消費される弾頭の再組立戦略を変える必要があるか。
- (8) 現在の(核兵器)年次認証プロセスは十分か。核実験に関する政治的考察を配慮して変更する必要があるか。
- (9) SSP開始以来得た教訓は何か。数十年間の核実験時代に、実験はときに

予想を超えた事実を明らかにした。そこから学んだものは何か。

専門委員会2: 将来の保有核兵器

- (1) NPR後の環境で要求される弾頭の特性や最新概念は何か。
 - (a) 選択の方法論の確立
 - (b) 最初の「少量生産(small builds)」の選択に当たっての戦略
 - (c) 低威力兵器、地中貫通兵器、放射能強化兵器、化学・生物剤破壊兵器に対する要件
 - (d) これらの兵器を効果的に計画するための効果モデル作成の能力
 - (e) これら新設計兵器にはどのような核実験が必要か。
 - (f) 現在及び将来の標的や兵器システムに関して、我々の攻撃能力や破壊の評価能力に有する明白な弱点は何か。
 - (2) 軍の持っている発射装置からくる要件を核兵器にどうリンクさせるか。
 - (a) 「小規模攻撃(small strikes)」で使われる可能性のある兵器の核実験戦略は何か。
 - (b) 小規模攻撃における信頼性を高めるために大型の核実験諸準備が必要とされるか。
 - (c) 通常兵器や核・非核両用の発射装置の困難性と両立性
 - (d) 信頼性や精度などに関する要件
 - (3) 作戦配備兵器の規模と構成を考えたとき、我々が備蓄兵器の規模を決めるとき仮定は正しいか。
 - (a) 信頼性を保つための交換
 - (b) 増強のための必要量
 - (c) 予備貯蔵
 - (4) 運搬手段の近代化計画
 - (5) 誘導に関する要件やGPSが利用可能という仮説に関して:
 - (a) GPSなどの最新システムについて、すべての計画に利用可能か、特別の場合だけなのか。
 - (b) 全システムにGPSを付けるのか、一部だけか。
- 専門委員会3: NNSAと国防省のインフラ
- (1) NNSAの設計、評価、実験、製作施

設や国防省の関係施設の評価・計画能力は適切で十分なのか。NNSAや国防省のインフラが「少量生産」戦略を支える機敏さを持っているか。飛行テスト、射爆場、シミュレーターなど国防省のインフラがNNSAの仕事能力に影響を与える場合、委員会はそれらを点検すべきである。))

- (2) 設計、研究、開発、生産、維持、少量生産の間のバランスと柔軟性を検討すること。

- (a) 隘路はどれか。
- (b) 優先順位が変わったとき要求される技能は移行可能か、融通が利くか。
- (c) 予測を超えた備蓄兵器の緊急事態をカバーできるか。
- (d) 生産能力の維持と研究開発の基盤を支えることとの間のトレードオフはどうなっているか。

- (3) NNSAの備蓄兵器管理計画と国防省の諸計画の間の調和をよくする方策は何か。

専門委員会4: 戦略と政策

- (1) 4つの国防主要目的(保証する、断念させる、抑止する、撃破する)のそれぞれに核戦力はどう貢献するか。
- (2) 二本柱にある非核攻撃やミサイル防衛の要素と核戦力との妥当な関係は何か。
- (3) 戦略の実行に際して必要とされる核戦力にはどのような質的な相違点があるか。
- (4) 核戦力や核兵器のインフラの変更が必要などときに、変更を容易にするために解決しなければならない政策問題。
 - (a) さまざまな水準の核実験の政策問題の再吟味。米国は核実験に関する政策を調整すべきか。
 - (b) 付随的被害の削減、精密攻撃、化学・生物剤破壊、及び地中貫通核能力といった兵器がもっている国家安全保障の目的を達成する上での価値を示すために、緊急政策をどういう枠組みで説明するか。
 - (c) 順応して少量生産する権限を与えるための政策と手順は何か。

関係略語:

AHF: 最新流体試験施設
NIF: 国立点火施設(巨大レーザー核融合装置)
NNSA: 国家核安全保障管理局
NPR: 米・核態勢見直し
SSP: 備蓄核兵器管理計画

北東アジアのミサイル ワーキング・データベース

5 台湾

黒崎輝

1. 台湾の短距離弾道 ミサイル計画¹⁾

台湾の短距離弾道ミサイル(SRBM)開発の拠点となっているのは、中山科学研究院である。同機関はまた、これまでに、雄蜂シリーズや天剣(Tien Chen/Sky Sword)空対空ミサイル、天弓シリーズを開発してきた実績を有している。

台湾のSRBM開発計画は二つあると言われる。一つは、液体燃料・単段階ミサイルの緑蜂で、これは射程距離130km、搭載重量270kgの性能を持つ。1980年代初頭に配備されたが、製造総数は不明で、現在も運用可能かは定かではない。

もう一つは、固体燃料・二段階ミサイル、天戟である。1997年には最初の発射実験が行われている。射程距離は300kmあり、これは中国南東部沿岸に届くことを意味する。また、同ミサイルには汎地球測位システム(GPS)技術が組み込まれ、搭載重量は100~500kgと推定されている。すでに東引島と未確認の一カ所に50基が配備されているとの報道がある。

なお、台湾で開発されたミサイルの中で最も射程距離が長いのは、天馬(射程距離950km)である。ただし、1980年代初頭に米国の圧力により開発が中止されたと報じられている。

2. 中国のミサイルと 台湾の対応

台湾の安全保障に対する最大の軍事的脅威となっているのは、中国のミサイルである。2003年7月に米国の国防総省が議会に提出した報告書によれば、近年、中国は台湾を標的とした短距離弾道ミサイルの増強のペースを速めており、そのようなミサイルを台湾海峡沿岸地域に現在450基配備しているという²⁾。中国のミサイルの脅威は国際的にも関心を集めており、02年9月には欧州連合(EU)議会が、台湾に向けて中国沿岸部に配備されたミサイルの撤去を中国政府に促す決議を採択している³⁾。

他方、台湾政府は、中国のミサイルの脅威に対抗する手段として、ミサイル迎撃体制の整備に努め、米国のミサイル防衛(MD)計画に関心を持ってきた。事実、クリントン政権時代から戦域ミサイル防衛(TMD)に関して米国側と対話が進められてきたが、02年には米国から購入したペトリオット(PAC-2)の配備を完了している。しかも、ブッシュ政権が02年12月に04-05年度にMDの初期配備を開始する決定を発表したことを受け、最近では、米国が配備予定のMDシステムのひとつ、PAC-3を米国から購入することを、台湾軍部が決定したと報道されている。その裏には、米国側からの売り込みが

あったようである⁴⁾。

さらに、MDとの関係で注目されるのは、台湾へのイージス艦売却問題である。99年4月以降、台湾軍部は米側にイージス戦闘システムを搭載した駆逐艦の提供を公式に申し入れているが、イージス艦は、ブッシュ政権が04年からの配備を発表している短・中距離ミサイルを対象としたMDのプラットフォームとなるからである。ただし、ブッシュ大統領は01年4月に台湾への武器売却パッケージを承認した際、イージス戦闘システムを搭載した駆逐艦の提供を先送りしており、近い将来それが実現しても、台湾に売却されたイージス艦が就役するのは、早くとも08年以降になるとみられている⁶⁾。

他方、中国側は、米国の支援を受けて台湾が軍事力を強化することに警戒感を抱いている。例えば、02年10月、テキサス州クロフォードでブッシュ大統領と会談した際、江沢民国家主席(当時)が、米国の台湾向け武器売却の縮小と引き換えに、台湾を狙ったミサイルを撤去することを提案していた⁷⁾。しかし、この提案は米側に拒否され、03年7月には米下院が、中国が台湾に脅威を与えているミサイルを撤去しないならば、台湾が自衛できるように、イージス・システムを台湾に売却するよう大統領に促す提言が盛り込まれた法案を可決している⁵⁾。中国のミサイルおよび台湾への武器売却をめぐる米中間には深い溝が横たわっているといえよう。

参考文献

Military Balance 2002-2003, pp. 208-209/
Federation of American Scientists (FAS) Website.

- 1) Nuclear Threat Initiative Website, http://www.nti.org/e_research/e1_taiwan_1.html.
- 2) 『朝日新聞』(夕刊)、03年7月31日。なお、同報告書は、<http://www.defenselink.mil/pubs/20030730chinaex.pdf>.
- 3) David G. Wiencek, The Jamestown Foundation, http://china.jamestown.org.pubs/view/cwe_002_025_004.htm.
- 4) Zhu Lizhen, March 6, 2003, People's Daily Online, http://english.peopledaily.com.cn/200303/06/eng20030306_112812.shtml.
- 5) Wade Bose, Arms Control Today, May 2001, pp. 30-31.
- 6) Charles Snyder, July 17, 2003, Taipei Times, <http://taipeitimes.com/News/taiwan/archives/2003/07/17/2003059737>.
- 7) Taiwan News, November 22, 2002, <http://www.taiwansecurity.org/TN/2002/TN-112202.htm>.

台湾のミサイル

(1) 射程距離50~100km	所属	有効射程
雄蜂(Hsiung Feng/Male Bee) 2号(艦対艦ミサイル)	海軍	80km
ハブーン(艦対艦ミサイル)	海軍	90km
(2) 射程距離100~500km		
ナイキ・ハーキュリーズ(地対空ミサイル)	陸軍	135km以上
天弓(Tien Kung/Sky Bow) 1号(地対空ミサイル)	陸軍	100km
天弓2号(地対空ミサイル)	陸軍	200km
ペトリオット(地対空ミサイル)	陸軍	百数十km
緑蜂(Ching Feng/Green Bee) 1号(地対地ミサイル SRBM)	実戦配備可能?	130km
天戟(Tien Chi/Sky Spear) 1号(地対地ミサイル SRBM)	配備可能?	300km

米国(計10,600)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核(小計6,140)		
ICBM(小計1,600)		
ミニットマン		
Mk-12型(弾頭:W62)	170	300 ¹
Mk-12A型(弾頭:W78)	335	900 ²
ピースキーパー(MX、弾頭:W87)	300	400 ³
SLBM(小計2,880)		
トライデント C4(弾頭:W76)	100	576 ⁵
トライデント D5		2,304 ⁶
Mk-4型(弾頭:W76)	100	1,920
Mk-5型(弾頭:W88)	475	384
爆撃機搭載核兵器(小計1,660)		
核爆弾 B61-7	<1	800
B61-117	?	
B83-1	1,200	
ALCM(弾頭:W80-1)	5~150	430
ACM(弾頭:W80-1)	5~150	430
非戦略核(小計1,120)		
SLCM		
トマホーク(弾頭:W80-0)	5~150	320 ⁸
核爆弾 B61-3, 4, 10	0.3~170	800 ⁹
予備貯蔵(小計380)		
不活性貯蔵¹⁰(小計2,960)		

- 1 単弾頭が150基、3MIRVが50基。 2 3MIRV×300基。
- 3 10MIRV×40基。
- 4 オハイオ級戦略原潜16隻に搭載。ミサイル数は384基(16×24)。
- 5 4隻×24発射管×6MIRV。
- 6 12隻×24発射管×8MIRV。10隻がMk-4型搭載機、2隻がMk-5型搭載機。
- 7 ストラトフォートレスB-52H(94機のうち56機)スピリットB-2A(21機うちの16機)計72機が任務核(非核両用)についている。B-2は爆弾のみ、B-61-11は地中貫通型(1997年11月に導入)であり、B-2にのみ搭載。
- 8 迅速対応戦力に分類される。
- 9 約150発がNATO軍用としてヨーロッパ6カ国の9箇の空軍基地に配備。米国内では、ファイティング・ファルコンF16C/D、およびストライク・イーグルF15Eに搭載。ナイトホークF117Aも搭載可能か?
- 10 「解説」参照。作戦配備されていないALCM(約700発)や退役したGLCM(約400発)など。

中国(計390)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核(小計270)		
ICBM/IRBM(小計128)		
ドンフォン(東風)-3A	3,300	40
ドンフォン(東風)-4	3,300	20
ドンフォン(東風)-5A ²	4~5,000	20
ドンフォン(東風)-21A	200~300	48
ドンフォン(東風)-31 ³	100~200	0
新型ICBM ⁴	?	?
SLBM(小計12)		
ジュイラン(巨浪)-1	200~300	12 ⁵
ジュイラン(巨浪)-2 ⁶	100~200	?
爆撃機搭載核兵器(小計130)		
核爆弾		130 ⁷
非戦略核(小計120)		
(各種)砲弾/短距離ミサイル ⁸ /核地雷核爆弾(低)		
		120

- 1 東風-3Aは、NATOでの名称はCSS-2、以下、東風-4はCSS-3、東風-5AはCSS-4、東風-21AはCSS-5、巨浪-1はCSS-N-3。
- 2 東風-5A(射程13,000km)、東風-31(射程8,000km)はICBM、他はIRBM。全て単弾頭。
- 3 米大陸にどこも現有唯一のICBMで、より長射程の改良型と置き換えつつある。
- 4 1999年8月2日に初めて発射実験。2000年11月4日、16日に2回目、3回目の実験。MIRVが否かについて確証はない。
- 5 東風41はキャンセルされたが新型の移動式、固体燃料ICBMの開発が始まった。
- 6 戦略原潜(夏)級(中国名:大慶号)に搭載。12発射管。2隻目は未完と考えられている。
- 7 新世代原潜(094型)に搭載する計画進行中。
- 8 ホン(轟)-6(NATO表示:B-6)100機、チェン(強)-5(NATO表示:A-5)30機に各1個、同機種で非核任務もある。
- 9 東風11、東風15などがある。後者は中性子爆弾の可能性がある。

[解説] 米国の「核態勢見直し(NPR)」との整合性をとるために、昨年の表(第168・169号)から核弾頭の数え方に変更を加えた。今年もそれを踏襲した。つまり、米国の核弾頭は、新しく活性、不活性に区別された。その結果、弾頭は次のように分類できる。

作戦配備された核弾頭。部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。NPRは、オーバーホール中の原潜の核弾頭を作戦配備に含めないが、本表では従来通り含めた。迅速対応戦力の弾頭。作戦配備からは外されたが、活性状態に置かれ迅速に作戦配備に復活できる。現状では非戦略核・SLCM320弾頭がこれに当たるが、表では便宜的に作戦配備・迅速対応という表現にまとめた。今後、米口戦略攻撃削減条約(SORT)で削減された弾頭の多くが、この部類に置かれる。



予備貯蔵。ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。05~10%と推定される。不活性貯蔵。退役した核弾頭で、時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭。将来、再使用の可能性を残す。解体待ちのものも含まれる。

米国では、他に「戦略的予備」と呼ばれるものがある。弾頭ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピットと二次爆発部分に分離して、対して別々に貯蔵されている。約5000対ある。米以外の国の核兵器の分類について、明確な情報は無いが、表では同様の考えで整理した。ロシアの予備貯蔵は作戦配備の5%とした。インド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお約30,000発の核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。

フランス(計350)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核(小計338)		
SLBM(小計288)		
MSBS ² M4A/B(弾頭:TN70/71)	150	96 ³
MSBS M4C(弾頭:TN75)	100	192 ⁴
爆撃機搭載核兵器(小計50)		
ASMP(弾頭:TN81)	300	50 ⁶
非戦略核(小計10)		
空母配備航空機搭載核兵器(小計10)		
ASMP(弾頭:TN81)	300	10 ⁷

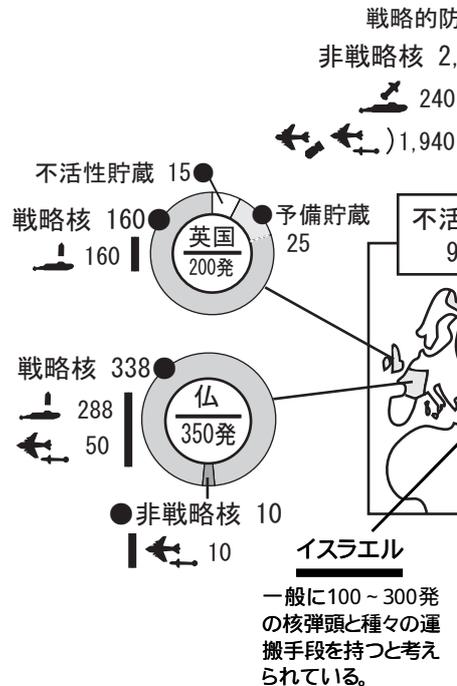
- 1 ラフレックシブル級戦略原潜1隻、ル・ドダブル級戦略原潜1隻(ランドンタブル)とル・トリオンファン戦略原潜2隻に搭載。
- 2 フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 3 ラフレックシブル級戦略原潜1隻とル・ドダブル級戦略原潜1隻に搭載。しかし弾頭は1隻分。1隻×16発射管×6MIRV。
- 4 ル・トリオンファン戦略原潜2隻に搭載。2隻×16発射管×6MIRV。
- 5 フランス語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字。
- 6 ミラージュ2000(60機、3飛行隊)に搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は50と見積られる。
- 7 シュベール・エタンダール24機に搭載。通常任務の航空機もある。唯一の空母チャールズ・ドゴールに配備。

英国(計200)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核(小計160)		
SLBM ¹		
トライデント D5	100	160 ²
予備貯蔵(小計25³)		
不活性貯蔵(小計15)		

- 1 ハンガード級戦略原潜4隻に搭載。4隻目ベンジャスは2001年2月にハトロール任務についた。
- 2 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。4隻×16発射管×3MIRVで計算すると192個。実際には、2~6発射管は単弾頭と推定され、平均して1隻あたり140弾頭と推定される。40×4隻=160。
- 3 15%を予備とした。

地球上の核



イスラエル(計100~300)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
流布された推定¹		
		100~300
運搬手段		
航空機 ²		
中距離ミサイル ³		
砲弾・地雷		

- 1 1979年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。クリステンセンらは弾頭数を200と推定。
- 2 米製F16A/B/C/D/ファイティング・ファルコン 260機、同F15E(ストライク・イーグル)、イスラエルではF15I-ラムと呼ぶ。25機の一部が核任務を持つと推定される。
- 3 ジェリコ(射程1200km)同X(射程1800km)が配備されている。

弾頭の分類		米	口	英	仏	中	合計	
作戦配備・迅速対応	戦略核	ICBM/IRBM	1,600	2,916	0	0	128	4,644
		SLBM	2,880	1,072	160	288	12	4,412
		爆撃機搭載核兵器	1,660	864	0	50	130	2,704
		小計	6,140	4,850	160	338	270	11,760
	非戦略核	戦略的防衛ミサイル	0	1,200	0	0	0	1,200
		SLCM	320	240	0	0	0	560
		航空機搭載核兵器	800	1,730	0	10	0	2,540
		その他	0	210	0	0	120	330
		小計	1,120	2,180	0	10	120	3,430
		合計	7,260	8,230	160	350	390	16,390
予備貯蔵		380	410	25	-	-	820	
合計		7,640	8,640	185	350	390	17,210	
不活性貯蔵		2,960	9,360	15	-	-	12,340	
総計		10,600	18,000	200	350	390	29,540	

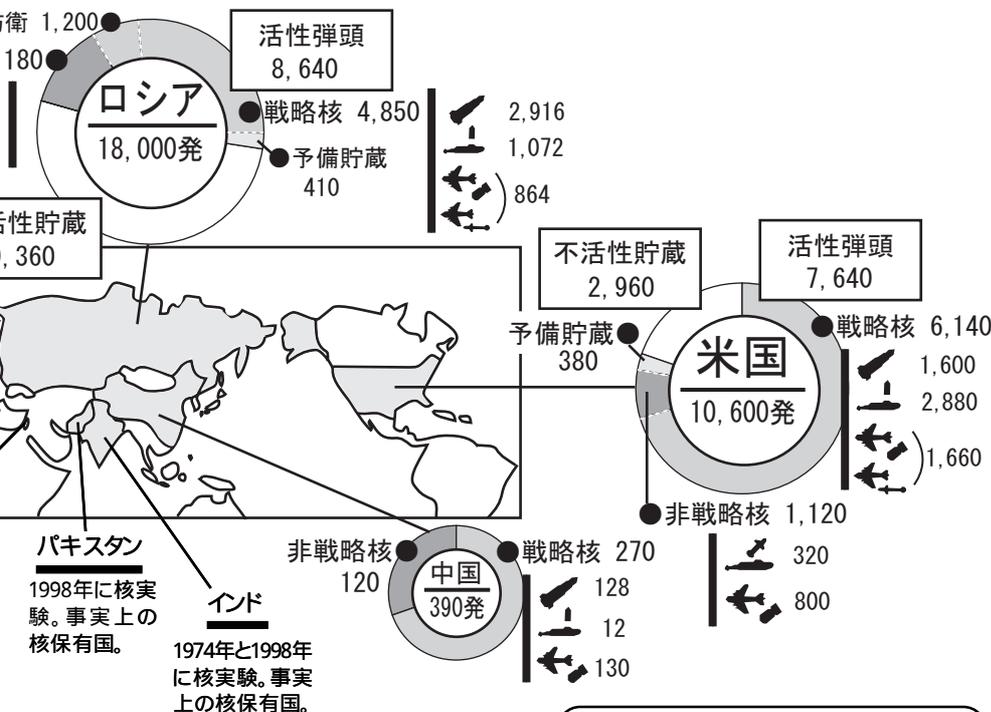
核保有国の核弾頭数(2002年末) 丸めのため総計に不一致がある。

製作:ピースデポ

データ出典:天然資源保護評議会(NRDC)のS・リス、W・アーキン、J・ハンドラー、およびH・クリステンセン。
平和・紛争に関する記録調査センター(仏、CDRPC)、米国防省議会報告。

ACM=新型巡航ミサイル/ALCM=空中発射巡航ミサイル/ASM=空対地ミサイル/GLCM=地上発射巡航ミサイル/ICBM=大陸間弾道ミサイル/IRBM=中距離弾道ミサイル/MIRV=多弾頭個別誘導再突入体/SAM=地对空ミサイル/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/SLCM=海洋発射巡航ミサイル/SRAM=短距離攻撃ミサイル

核弾頭全データ - 2002年末



ロシア(計18,000)

核兵器の名称	爆発力キロトン	核弾頭数
戦略核(小計4,850)		
ICBM(小計2,916)		
SS-18 M4, M5, M6(サタン)	550~750	1,380 ¹
SS-19 M3(スチレトウ)	750	804 ²
SS-24 M1(スカルベル)	550	360 ³
SS-25(シッフル)	550	342 ⁴
SS-27	550	30 ⁵
SLBM(小計1,072)		
SS-N-18 M1(スチングレイ)	500	288 ⁶
SS-N-20 M1, M2(スタージョン)	200	400 ⁷
SS-N-23(スキフ)	100	384 ⁸
爆撃機搭載核兵器(小計864)		
核爆弾		
ALCM(弾頭:AS15A, B)	250	864 ⁹
SRAM(弾頭:AS16)		
戦略的防衛ミサイル(小計1,200)		
SAM		
SA-10(グランブル) SA-5B(ガモン)		1,200
非戦略核(小計2,180)		
空軍航空機		
核爆弾/ASM(AS-4(キッチン))		1,540 ¹⁰
/SRAM(AS-16)		
海軍航空機		
核爆弾		190 ¹¹
ASM AS-4(キッチン)	1,000	
SLCM		
SS-N-9(サイレン)	200	240
SS-N-12(サンドボックス)	350	
SS-N-19(シップレック)	500	
SS-N-21(サンブソン)	300	
SS-N-22(サンバーン)	200	
対潜核兵器		
ロケット爆雷SS-N-15(スターフィッシュ)		210
対潜ミサイルSS-N-16(スタリオン)		
その他核魚雷、爆雷		
予備貯蔵(小計410)		
不活性貯蔵(小計9,360)		

兵器の名称は、NATO命名のもの。

- 10MIRV×134基、START が無効になったので保持される。
- 6MIRV×134基、2002年12月10日に発射テスト。
- 10MIRV×36基、(レール移動式のみ残る)
- 単弾頭、2002年10月12日に発射テスト。
- 単弾頭、ロシアでトポルMと呼ばれる。新規生産続く、2002年6月6日に発射テスト。
- デルタ 級戦略原潜に搭載、6隻×16発射管×3MIRV。
- タイフーン級戦略原潜に搭載、2隻×20発射管×10MIRV。
- デルタ 級戦略原潜に搭載、6隻×16発射管×4MIRV。
- ベアH6G Tu-95MS6 34機、ベアH16 Tu-95MS16 30機、ブラックジャック Tu-160 15機に搭載、ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個(計204個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個(計480個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個(計180個)搭載する。
- バックファイヤー Tu-22M 105機、フェンサー Su-24 280機に搭載、各4個。
- バックファイヤー Tu-22M 15機、フェンサー Su-24 30機に搭載、各2個。
- 解説、参照。

インド(計30~35)

核兵器の名称	爆発力キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし		
	5~25 ¹	30~35
運搬手段		
航空機 ²		
短・中距離ミサイル ³		

- 1998年5月の核実験の地震波からの推定値、インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。
- ミグ21(フロウガーノバドゥール)165機、ジャガーIS/IB(シャムシャール)31機のいくつかが、核任務をもつと推定される。
- プルトビシ(射程150km)が配備済み、アグニシ(射程1500km)の配備状況は不明、プルトビシ(射程250km)の発射実験が繰り返されている(例:2003年3月26日)アグニシ(射程2000km)が2001年1月17日に発射実験された、またアグニシの短距離型(射程700km)が、2002年1月25日、続いて2003年1月9日に発射実験された。

パキスタン(計24~48)

核兵器の名称	爆発力キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし		
	4~12 ¹	24~48
運搬手段		
航空機 ²		
短・中距離ミサイル ³		

- 1998年5月の核実験における地震波からの推定値。
- 米国製F16A/B(ファイティング・ファルコン)32機のいくつかが核任務をもつと推定される。
- ハトフ(射程300km)ガウリ(ハトフ、射程1300~1500km)の配備が確認されている。後者は、2003年1月8日に配備承認、ガウリ(同、射程2500~3000km)シャヒーン(ハトフ4、射程700km)ガスナビ(射程2000km)が発射実験された。シャヒーン1の最新の実験は2002年10月4日、ガスナビは2002年5月26日に初実験されたが、そのときの飛距離は290km。



◆ ← 1ページ右下からつづく

はじめに「住宅建設」ありき

四施設に関する施設調整部会は、第1回が今年2月21日に開かれ、返還協議の開始が合意された。今回(第2回)の会合はまず米国側の事情説明から始まった。以下は7月18日に防衛施設庁が報道機関などに配布した資料「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の開催について(お知らせ)」の要旨である。

【米国側事情説明】

- (1) 根岸住宅地区の住宅(約400戸)は老朽化が著しいため、早急に立て替える必要がある。代替地が確保できれば移設することが可能である。
- (2) 神奈川県における海軍の住宅不足は従来より深刻な状況である。県内の施設・区域において、当面約400戸の程度の住宅及びその支援施設の建設が重要課題である。
- (3) これら根岸住宅地区の建て替え分及び不足分については早急な建設が必要。
- (4) 上瀬谷通信施設、深谷通信所なども住宅建設候補地となりうるが、できるだけ横須賀海軍施設に近接する地域で建設することを要望したい。

米国としては、これら合計800戸程度の住宅及び支援施設の建設がなされれば、上瀬谷通信施設(一部)、深谷通信所及び富岡倉庫地区については、将来の住宅用地としての利用計画がなくなることから、また根岸住宅地区については、移設先が確保できることから、上記施設、区域の必要性がなくなった時点で、これらの施設・区域の返還について考慮することが可能となると考えている。

【日本側事情説明】

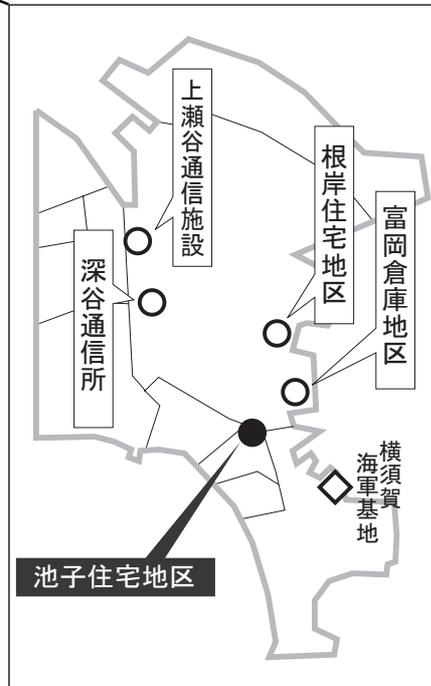
根岸住宅地区、上瀬谷通信施設(一部)、深谷通信所及び富岡倉庫地区に

ついては、上記施設・区域の必要性がなくなった時点で、直ちに返還してほしい。住宅建設については、地元自治体の理解を求める必要がある。

以上の議論を経て、施設調整部会は次の合意に達した。

【合意事項】

以下の理由から、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域において、住



宅及び支援施設を建設することが適切であるという点で日米間の認識が一致した。

- (1) 住宅地区を集約することにより、管理上の観点から効率的であること。
- (2) 横須賀海軍施設への通勤にあたって利便性が確保できること。

このように、今回の合意は、住宅の不足という米国側の主張を全面的に受け入れ、四基地返還と引き換えに住宅を建設しようという「はじめに住宅建設ありき」の「パッケージ合意」である。しかし、これは施設及び地域の提供と返還手続きを定めた日米地位協定第2条への違反である。

「パッケージ合意」は地位協定違反

日米地位協定第2条(囲み参照)は、施設及び区域の提供については個々に日米合同委員会において使用協定を締結することとし、この協定の目的のためでなくなったときには、「いつでも返還しなければならない」と定めている。翻っ

日米地位協定第2条(抜粋)

2. 日本国政府及び合衆国政府は、いづれか一方の要請があるときは前記の取極(筆者注:第2条第1項(a)に基き個々の施設及び区域ごとに締結された使用協定)を再検討しなげばならず、また前記の施設及び区域を日本国に返還すべきこと又は新たに施設及び区域を提供することを合意することができる。
3. 合衆国軍隊が使用する施設及び区域は、この協定の目的のためでなくなったときは、いつでも、日本国に返還しなければならない。合衆国は、施設及び区域の必要性を前記の返還を目的としてたえず検討することに同意する。

て、今回返還協議の対象とされてきた施設及び区域のうち、上瀬谷、深谷及び富岡はいずれも90年代半ばから遊休化が指摘されていた。

このうち上瀬谷通信施設については、95年3月までに大型受信用アンテナが撤去され、95年4月には周辺に設定されていた電波障害制限地域が撤廃された。また、施設を運用していた部隊も95年7月までに移転もしくは解体されたことが、市民団体「上瀬谷基地はいらないウツの会」が情報公開法を用いて入手した米軍資料によって確認されている。唯一残されていたテナント部隊=第7艦隊第1哨戒航空団司令部は近く三沢に移駐する。上瀬谷と対となって送信基地として地上波通信システムの一角を形成していた深谷通信所も同じ時期に活動を停止したことは容易に想像できる。2001年7月には常駐していた消防隊も廃止され、数名の警備員が残るだけの状態になっている。一方、富岡倉庫地区に関しても、10年来使用された形跡は全くない。

このように、今回返還合意の対象となった四施設中の三施設は遊休化が明白であり、地位協定第2条第3項に基いて「いつでも返還しなければならない」状態にある。

これら遊休施設の返還に「住宅800戸の建設」という条件が付けられているのが今回の合意である。地位協定の規定を無視したまったく不当なものといわねばならない。根岸を除く三施設に関してまず行われなければならないのは遊休化に伴う個別の返還協議である。7月18

日の施設調整部会において日本政府は「上記施設・区域の必要性がなくなった時点で、直ちに返還してほしい」と述べているが、これは事実から目をそむけ、米国側にゲタを預ける屈辱的な態度といわなければならない。

池子への住宅建設は、94年に住宅建設受け入れに伴い交わされた国・神奈川県・逗子市の「三者合意」にも違反する。長島逗子市長は今回の合意に強く反発、市長の職を辞して選挙で市民の意志を問うと表明した。

税金が横須賀のハブ機能強化に注がれる

本誌でも取り上げてきたように、米国政府と議会は海外基地の再編に着手している。その中で、横須賀基地は第7艦隊のハブ基地として温存される可能性が高いといわれている。今回の合意は米政府の結論を待たずして、横須賀の機能強化を先取りするものである。「横須賀への通勤の利便性」などという一方的な軍の都合を無批判に受け入れた日本政府の姿勢は厳しく問われなければならない。日本政府は、「パッケージ合意」を撤回し、日米地位協定に従い、遊休化した三施設の即時無条件返還を求めるべきである。そして、新しく住宅を建てることはできないとはつきと言わなければならない。住宅建設の財源は日本の思いやり予算である。出口の見えない不況の下、失業者があふれ、福祉施策が次々と切り捨てられている中で、外国軍隊の利便性のために多額の血税が注がれることを、納税者は受け入れることができるだろうか。(田巻一彦)

◆◀ 10ページからつづく

要請を踏まえて、11日、長崎県、神奈川県議会も、7月10日 県、日米地位協定改定への取り組みに支援を求める「全国行動プラン」を再開。

7月11日付 キャンプ・コートニーのクレー射撃による鉛汚染問題で、5月に県が調査のために立ち入り求めるも米軍は拒否、と明らかに。

7月14日 県議会、米兵女性暴行致傷事件への抗議決議と意見書両案、地位協定の抜本的見直しを求める意見書案を可決。

7月15日 嘉手納で、F15戦闘機が緊急着陸。

7月16日 参院沖特委、地位協定の抜本的見直し検討を政府に求める決議を可決。

7月16日 米原潜オリンピア、WBに入港。28日出港。原潜の寄港滞在日数としては過去最長。

7月17日 WBに、米原潜口サンゼルスが入港。同日出港。

7月24日 那覇地裁で在沖米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の上等兵による女性暴行致傷事件

7月2日、奈良県議会は、北東アジアの平和と非核化を国に求める意見書を採択した。「北東アジア非核地帯」の実現化こそが、北朝鮮の核問題の平和かつ現実的な解決方法である。今回の採択は、地方自治体による積極的な取り組みの一例として注目したい。

資料

意見書第9号

北東アジアの平和と非核化を求める意見書

世界は、多国間の信頼と協調に基づく安全保障体制の構築に向かっているが、北東アジアでは北朝鮮の核開発問題により急速に緊張が高まっている。

東南アジア地域では、すでにASEAN諸国を中心に地域フォーラム(ARF)が安全保障機能に重要な役割を果たしており、去る6月18日には閣僚会合で「朝鮮半島の非核化支持 北朝鮮の核不拡散条約(NPT)脱退の撤回を求める 未解決の人道上の問題の協議などを内容とする議長声明」を採択した。北東アジア地域にも多国間で政治・経済・安全保障などを協議する場が必要である。

中南米、南太平洋、アフリカ、東南アジアではすでに非核地帯条約が成立しており、北東アジア地域の非核化は第一に追求すべき課題である。

日本は非核三原則を国是としており、モンゴルも国連決議によって「非核兵器

国の地位」が承認されている。朝鮮半島の核問題を解決するためにも、日本、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、モンゴルの4カ国による非核地帯条約の締結をめざし、核保有国に対して北東アジア地域への核持ち込みや先制不使用を約束させるなど、国際的な認知を求めることが必要である。

よって、国におかれては、ヒロシマ、ナガサキの悲惨な被爆体験を持ち、平和憲法を持つ日本こそが、北東アジアの平和と非核化のために積極的なリーダーシップを発揮し、関係各国に働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年7月2日
奈良県議会

国会レポート

第156回通常国会

衆議院・参議院(2003年4月~6月)

(作成:佐藤毅彦)

国会図書館のホームページですべての会議録が閲覧できます。安全保障問題関連の主意書に限定して記載します。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

質問主意書(提出日 答弁日)

江田憲司(無所属)「イラクへの武力行使の正当性等に関する再質問主意書(4月1日 4月8日;質問45号)」

北川れん子(社民)「沸騰水型原子力発電所の炉心シュラウド交換作業における労働者の被爆状況および再循環系配管の交換作業・点検作業における労働者の被爆状況(4月8日 5月20日;質問48号)」
「原子炉の健全性評価尺度(維持基準)(4月8日 5月27日;質問49号)」

の初公判。同被告は起訴事実を全面的に認める。

7月30日 全国都道府県議会議長会、九州各県議会議長会が共同提案した「日米地位協定の抜本的な見直し」など4項目を決議。

7月31日 渉外知事会、地位協定見直しなど7項目を柱とする「基地対策に関する要望書」を外務省、防衛施設庁に提出。

7月31日 日米両政府、DODで地位協定下での刑事裁判手続きに関する協議を開始。8月1日、両国の主張の差を埋められず最終合意に至らず。

8月1日 仲宗根沖縄市長、嘉手納の海軍駐機

長妻昭(民主)「武力攻撃事態対処法案(4月15日 5月22日;質問54号)」

川田悦子(無所属)「防衛庁等による発注(5月2日提出;質問64号)」
「防衛庁等による発注(6月24日 7月18日;質問108号)」

金田誠一(民主)「情報公開法における不開示情報(5月8日 7月15日;質問68号)」
「米復興人道援助局の国際法上の地位(5月8日 5月23日;質問69号)」
「イラク戦争と我が国の外交(5月29日 質問89号)」*7月29日現在、答弁書未確認

<参議院>

櫻井充(民主)「アメリカ合衆国のイラク攻撃と使用する兵器(4月2日 5月9日;質問18号)」

福島瑞穂(社民)「在日米海軍横須賀基地における米海軍原子力空母の母港化計画と日米合同委員会(4月7日 5月13日;質問20号)」
「イラク戦争時に日本政府がヨルダンに寄贈したテント(5月22日 6月10日;質問29号)」
「イラク戦争時に日本政府がヨルダンに寄贈したテントに関する再質問(6月12日 6月27日;質問34号)」

中村敦夫(みどり)「別寒辺牛川のイトウと砂防ダムに関する再質問(4月23日 6月13日;質問25号)」

場と洗機場の移転で、基地内の嘉手納町屋良から沖縄市宇久田地域への移転容認を表明。

8月1日 海兵隊、那覇地方検察庁と沖縄刑務所那覇拘置支所に対し、拘束中の米軍人・軍属の法廷内での取り外しなどを要請。

8月5日 沖縄市、米軍嘉手納基地と、消防車など緊急車両の基地内通行を認める協定を結ぶ。

8月5日 03年版防衛白書、昨年7月に決定の「普天間代替施設の基本計画」を新たに盛り込む。15年使用期限問題については言及なし。

生物・化学兵器の事典として有用です。

書籍
案内

『生物化学兵器の真実』

E. クローディー(著)
常石敬一・杉島正秋(訳)

発行:2003年4月22日
発行所:シュプリンガー・フェアラーク東京
定価:3,500円+税
書店でご注文下さい。

日誌

2003.7.6~8.5

(作成:竹峰誠一郎, 中原聖乃, 中村桂子)

BC=生物・化学 / CIA=米中央情報局 / DMZ=非武装地帯 / DOD=米国防総省 / DOE=米エネルギー省 / KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構 / NSC=国家安全保障会議 / NY=ニューヨーク / NYT=ニューヨーク・タイムズ / WMD=大量破壊兵器 / WP=ワシントン・ポスト

7月7日 アセフィラン外務省報道官、中距離弾道ミサイル「シャハブ3」発射実験の実施を発表。21日、ハメネイ氏、配備を宣言。

7月7日 英下院外交委、「イラクWMDの脅威を英政府が捏造した事実はなかった」と結論。

7月8日 米NSC報道官、「イラクが相当量のウランをアフリカから入手しようとした」との主張が「でっち上げ」の情報に基づくものと認める。

7月9日 DOE、核兵器のプルトニウムに衝撃波を当てた際の反応を調べる実験装置の開発に成功と発表。

7月9日 韓国国家情報院、国会委で「北朝鮮が核開発に必要な起爆実験を70回あまり実施したことを把握している」と韓国・聯合ニュース。

7月9日 第11回南北朝鮮閣僚級会談、ソウルで開催(～12日)。

7月12日 北朝鮮による使用済み核燃料再処理開始に関する情報が、6月下旬、米政府から日本政府に非公式に伝えられていたと明らかに。

7月14日 NYでKEDO実務者協議開催(～15日)。

7月15日 米政府、8日の米朝非公式実務協議の際に、北朝鮮側から約8000本の使用済み核燃料棒の再処理を完了したと通告があったと発表。

7月15日 米下院、DOE04会計年度予算案を可決。核兵器開発関連予算、政府案より約5100万ドル(約60億円)の減額。

7月17日 DMZ内にある北朝鮮側警戒所から韓国側警戒所へ向け発砲、一時銃撃戦。

7月18日 日米合同委施設調整部会、横浜市内の4つの米軍基地の返還について、事務レベルで合意。(本誌参照)

7月20日付 NYT、北朝鮮が兵器に利用可能なプルトニウムを抽出できる第二の核燃料再処理施設を秘密裏に建設した可能性があると報じる。

公開セミナー

軍事によらない安全保障は可能か

ニュージーランドはなぜ戦闘機を全廃したのか

-- 前国防副長官ディック・ジェントルズ氏を囲んで --

10月11日(土) 午後2時～5時半(1時半開場)

会場 総評会館204会議室

交通: 営団地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅B3出口より徒歩0分。JR中央線・総武線御茶ノ水駅 聖橋出口より徒歩5分。

< 発題 > 攻撃力を事実上全廃 - ニュージーランドの選択
ディック・ジェントルズ
日本の専守防衛政策 - 歴史と現在 / 未来とアジア
前田哲男・田巻一彦、他
< 討論 > コーディネーター: 梅林宏道

参加費 500円 / 主催 ピースデポ

問い合わせ先: ピースデポ(担当: 中村) まで

今号の略語

AHF = 最新流体試験施設
ARF = アセアン地域フォーラム
EU = 欧州連合
GPS = 汎地球測位システム
MD = ミサイル防衛
NIF = 国立点火施設
NNSA = 国家核安全保障管理局
NPR = 米・核態勢見直し
NPT = 核不拡散条約
NWC = 核兵器評議会
SRBM = 短距離弾道ミサイル
SSP = 備蓄兵器管理計画

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>
梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

7月25日 米同時多発テロ事件に関する米議会報告書が公表される。情報機関の相互協力不足などによってテロ阻止の機会を逃したと指摘。

7月26日 イラク復興支援特別措置法案、参院本会議で可決、成立。(本誌参照)

7月28日 パウチャー米國務省報道官、米軍が主導するイラクでの治安維持活動に日本を含む30カ国の参加が確保されたと発表。

7月30日 DOD、「中国の軍事力に関する年次報告書」を議会に提出。中国が短距離弾道ミサイル450基を配備するなど、軍力増強を指摘。

7月30日 日米安保事務レベル協議、DODで開催。イラク復興特別措置法の成立について、米側は自衛隊派遣を歓迎、早期派遣を要請した。

7月30日 KEDO、軽水炉建設事業に関し、米が8月中旬以降、技術移転や部品輸出に対する許可を出さない方針を日韓に通告と明らかに。

7月31日 厚生労働省、被爆者援護法に基づく健康管理手当ての支給期限、一部を除いて撤廃決定、8月1日から実施。

8月1日 マクレラン米大統領報道官、6カ国協議開催に北朝鮮が正式に同意したと正式発表。

7月31日 サンチェス米司令官、「イラクを戦闘地域と非戦闘地域に分けることはできない」。1日、福田官房長官「我が国の非戦闘地域は、米軍が考えている戦闘地域とは、概念が違う」。

8月2日付 米紙WP、米政府が6カ国協議の開催中に、北朝鮮と1対1の非公式対話に応じることと同意したと報じる。

8月4日 北朝鮮の外務省報道官、米中朝3カ国に日韓露が加わった6カ国協議が、近く北京で開催されると発表。

8月5日 政府、2003年度版の防衛白書を閣議で了承。

沖縄

7月7日 嘉手納基地飛行場で、同基地所属のF15戦闘機2機が相次いで緊急着陸。

7月9日 東京都議会、「日米地位協定の抜本の見直しに関する意見書」案を可決。稲嶺知事の

9ページ下へつづく → ◆

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、黒崎輝、佐藤毅彦、田巻一彦、竹峰誠一郎、中原聖乃、中村和子、津留佐和子、山口響、梅林宏道